

令和5年度採用公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

正規職員採用試験 募集要項

令和4年7月1日
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

令和5年度採用の公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団正規職員を下記のとおり募集します。

※ 公益財団法人の正規職員を募集するもので、市職員（地方公務員）の募集ではありません。

1 採用予定人員 若干名

2 業務内容 財団の庶務経理並びにスポーツ施設・文化施設の管理、スポーツ関連の指導等及びこれに関わる事務事業

3 公募の方法

(1) 周知方法 [公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団ホームページ]に掲載しています。また以下の施設ホームページからも財団ホームページにジャンプできます。

○ 松江市総合体育館 ○ 松江市立図書館 ○ 松江市

(2) 募集期間 令和4年7月1日(金)～令和4年8月12日(金)まで

4 受験資格

次の(1)～(4)の全てに該当する人としてします。

- | |
|---|
| (1) 1992年(平成4年)4月2日以降 に生まれた人 |
| (2) 学歴は、問いません。 |
| (3) 財団のスポーツ振興事業並びに文化振興事業、その他、財団全体の業務を意欲的に取り組める人 |
| (4) 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人、又は採用までに取得可能な人 |

5 欠格条項

次の要件(1)～(3)に該当する人は、受験できません。

- | |
|---|
| (1) 成年被後見人または被保佐人 |
| (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人 |
| (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、または、これに加入した人 |

6 受付期間 令和4年7月1日(金)～令和4年8月12日(金)
 郵送のみ受付 ※受付期間最終日必着

7 受験手続

提出書類	<p>① 履歴書 JIS規格の履歴書に顔写真(40mm×30mm)を必ず貼付して下さい。</p> <p>② 運転免許証(写) ※ 取得見込みの場合は、備考欄等へ書き添えてください。</p> <p>③ 資格等加算申告書及びそれを証明する書類(写) ※資格等加算申告書は財団ホームページにアクセスしてダウンロードしてください。 ※提出時に間に合わない場合は、1次試験当日に持参してください。 ※資格等加算を利用しない方は、提出は不要です。 <加算対象例> ・ 体育施設管理士、体育施設運営士、教員免許(体育)、(公財)日本体育協会並びに日本体育施設協会及び各中央競技団体が認定したスポーツ指導資格を有する人 ・ 図書館司書資格を有する人</p> <p>④ 返信用封筒 長形3号(120mm×235mm)2枚 *84円切手2枚(受験票送付用、試験結果通知用)を貼って、表には住所、氏名を必ず記入して下さい。</p>
郵送先	<p>〒690-0826 松江市学園南一丁目21番1号 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 総務課事務所 ※ 封筒表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。(郵便の不着に対応ができるため)</p>
締切日	<p><u>令和4年8月12日(金)必着</u></p>
留意事項	<p>(1) 受験票は、提出書類を確認後、後日郵送いたします。受験票が令和4年8月22日(月)までに到着していない場合は、総務課までお問合せ下さい。</p> <p>(2) 提出書類に不備があるものは受理いたしません。</p> <p>(3) 上記の受付期間及び郵送以外の申し込みは受理することはできませんのでご注意下さい。</p> <p>(4) 受験に際し、提出いただいた書類等は返却いたしません。当財団で責任をもって廃棄いたします。提出された個人情報、採用選考以外の目的に利用することはありません。ただし、採用者については、雇用管理のために使用します。</p>

8 選考方法

8-1 1次試験

財団職員として必要な一般教養の筆記試験を行います。あわせて文章の表現力等についての作文試験を行います。なお資格加算につきましては1次試験の判定時に使用いたします。

日 時	令和4年8月28日(日) 受付時間：13時00分～13時30分 開始時間：13時40分 終了時間：16時00分（予定）
会 場	松江市市民活動センター（スティックビル）【松江市白潟本町】 ※ 試験当日の会場への直接電話はご遠慮ください。 当日の緊急連絡先は受験票に記載しています。
試験内容	一般教養試験（高校卒業程度以上）、作文（自己PR等）試験
携行品	筆記用具、受験票
試験結果	受験者全員に合格または不合格の通知をします。

※ 資格等の加算による点数につきましては、下記に示した資格を有する場合、30点を限度として加点いたします。証明できる書類がない場合や資格を保有することが確認できなかった場合には資格等による点数はございません。

<加算対象例>

- ・ 体育施設管理士、体育施設運営士、教員免許（体育）、（公財）日本体育協会並びに日本体育施設協会及び各中央競技団体が認定したスポーツ指導資格を有する人
- ・ 図書館司書資格を有する人

8-2 2次試験

1次試験上位の方を対象に個別面接試験を行います。受付時間につきましては、グループ毎に設定致しますので、1次試験合否通知の際にお知らせいたします。

日 時	令和4年9月25日(日) 受付時間：9時30分～ 開始時間：10時00分 終了時間：12時00分（予定）
会 場	松江市市民活動センター（スティックビル）【松江市白潟本町】 ※ 1次試験合格者に正式に通知します。
試験内容	面接試験（個別）
携行品	筆記用具、受験票
試験結果	受験者全員に合格または不合格の通知をします。

* いずれも 1 次試験、2 次試験当日の試験会場への直接のお電話はご遠慮ください。
また両試験の結果について、電話でのお問い合わせもお断りいたします。

なお、受験可否の判断にお困りの場合には、可能な限り早く「12 お問い合わせ先」
に電話でご相談ください。

9 採用の時期等

- (1) 採用期日は、令和 5 年 4 月 1 日です。
- (2) 受験資格がないことなど受験申込書に虚偽の記載が判明した場合や取得見込み
とした受験資格を取得できなかった場合は合格を取り消します。

また採用後 6 カ月以内を試用期間とし、公益財団法人松江市スポーツ・文化振
興財団の職員としての適格性を欠くと認められた場合は、採用を取り消します。

- (3) 採用後、財団の組織改革及び人事異動等により、勤務場所、職務の内容が変わ
ることがあります。

10 勤務形態

- (1) 勤務場所 当財団が指定する勤務場所
- (2) 勤務日 勤務日は、原則として週休 2 日ですが、配属先により土曜日・日
曜日・祝日勤務の交代勤務があります。
業務により休日に出勤することがあります。
- (3) 勤務時間 休憩時間を除き 1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分とします。
原則として 8 時 30 分～17 時 15 分ですが、配属先により勤務時間
帯が異なり、交代（変則）勤務となります。
業務のため時間外の勤務をすることがあります。

11 給与・手当

公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団職員の給与に関する規則に基づき支
給します。

大学卒 22 歳で月額 165,900 円、短大卒 20 歳で月額 154,900 円、通勤手当、期末・
勤勉手当等の諸手当は上記の規則に従って支給いたします。

(金額は令和 4 年 4 月 1 日時点)

12 お問い合わせ先

公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 総務課 ☎ 0852-67-7550

* 問合せは、土・日・祝祭日を除く 9 時 00 分～17 時 00 分に限りです。

なお試験当日のお問い合わせはご遠慮ください。

《 注 意 》

- (1) 受験票は試験会場に必ず持参してください。
- (2) 受験者は試験当日、筆記用具（鉛筆はHB 5～6本）を持参してください。
（シャープペンシル及びボールペン不可）
必要に応じて飲み物をご用意ください。試験会場にて昼食をされても差し支えありません。その際にはゴミはご自身でお持ち帰りください。
- (3) 試験答案用紙は必ず提出し、持ち帰らないでください。
- (4) 試験会場には、受験者専用の駐車場はありません。会場周辺の公園や公共施設、商店などへの駐車は絶対にしないでください。極力、公共交通機関の利用をお願いします。（自転車、バイクについては駐輪場あり）
また車での送迎は渋滞を避けるため、試験会場付近での乗降はご遠慮ください。
- (5) 試験中は、検索機能を持つ電子機器、携帯電話等の使用はできません。
- (6) 別紙『新型コロナウイルス感染症などへの対応等について』を必ずお読みいただき、ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。

別紙 新型コロナウイルス感染症などへの対応等について

公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団正規職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. 【マスク着用】

試験当日は、感染予防のため、マスク持参の上、試験中の着用をお願い致します。ただし、受付時や試験中の本人確認（写真照合）の際には試験員等の指示に従い、一時的にマスクを外していただくことがあります。

2. 【手指の消毒及び手洗いの励行】

試験中は咳エチケットの順守とこまめな手洗いの実施をお願いします。試験会場には手指用消毒用のアルコールを設置しますので、適宜使用してください。なお、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参していただいても差し支えありません。

3. 【試験会場の換気】

試験会場は換気のため、適宜、窓やドアを開放します。室温の寒暖差に対応できる服装で受験してください。

4. 【体調不良等の方について】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下のかたは他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただきますよう、お願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等により陽性の判定を受けて、治癒していない方
- (2) 保健所により、感染者の「濃厚接触者」として経過観察や自宅待機を要請されている方
- (3) 試験日当日以前の 14 日間で海外渡航歴のある方
(14 日間の自宅待機等が必要な方)

なお、当該試験の再試験は予定しておりません。あらかじめご了承ください。

5. 【試験当日について】

試験当日の朝に必ず検温し、37.5 度以上の発熱のある方、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）など、体調のすぐれない方は当日の受験を控えてください。加えて受付時にも検温を含めた健康状態を確認させていただき、新型コロナウイルスに罹患している、あるいはその恐れのある方（検温時 37.5℃以上の方や頻繁に咳やくしゃみが出る方など）には受験をお断りする場合がありますことを予めご了承ください。

試験中に体調が悪くなられた方はお申し出ください。また会場において頻繁に咳やくしゃみをする方には、他の受験者への配慮として、別会場に移動をして受験していただく場合もあります。

6. 【試験会場について】

密集を避けるために、試験会場は受験者同士の間隔を広くとった配席とします。会場内では特に必要のない場合を除き他の部屋の入室や廊下、踊り場での歓談はお控えください。また休憩時間中や昼食時も同様です。受付時やトイレ利用時には一定の間隔をあけていただきます。試験終了後は留まらずに、速やかに帰宅してください。

会場の入退場に際しては、試験員の指示に従ってください。

7. 【試験員について】

飛沫感染防止のためにマスク、簡易フェイスシールド、手袋を着用します。事前・事後のアルコール消毒等の除菌を行います。

8. 【その他】

万一、受験者の感染が確認された場合で、他の受験者が濃厚接触者に該当すると保健所が判断した場合、受験者の連絡先等の情報提供を要請される場合があります。このような要請があった場合には、必要な情報を提供することがありますので、あらかじめご了承ください。

感染拡大状況によっては、試験日程並びに会場を変更する場合があります。その場合は、当財団よりご連絡いたします。

※ 試験日当日まで十分な体調管理に努め、万全の体調で試験に臨んで下さい。